

企発第 89 号  
平成29年10月2日

伊奈町行財政改革推進会議  
会長 都筑 信 様

伊奈町長 大 島 清



諮 問 書

伊奈町行財政改革推進会議設置条例（平成7年条例第3号）の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

観光の振興による産業の活性化策について

2 諮問趣旨

伊奈町には代表的な観光資源が3か所あります。北部には町制施行記念公園内のバラ園、西部には無線山さくら並木、南部には伊奈氏屋敷跡です。

町観光協会が主体となり、これらの観光資源を活かして、さくらまつり、バラまつり、夏まつりを開催するとともに、昨年度より忠次プロジェクト推進協議会が設立され、伊奈備前守忠次公を観光資源として活かす取組みも進めておりますが、町内入込客数は伸び悩んでおります。

また、町内の観光資源を活かして各種事業を実施しておりますが、観光客のほとんどが、町内を回遊することなく帰宅してしまうため、観光事業が商店街振興や産業の活性化に結びついていない状況にあります。

町では、観光協会と連携し、既存イベントの充実を図り、観光客を増やすとともに観光収入の増加を図りたいと考えております。また、ニューシャトルやいなまる、レンタルサイクル忠次号を有効に活用し、町内を回遊する仕組みを構築することにより、観光と産業振興を結び付ける施策を実施していきたいと考えております。

つきましては、既存イベントの充実策と観光収入の増収策について意見を求めるとともに、観光と産業振興を結び付ける町内回遊の方策について、貴会議の意見を求めます。

3 答申予定時期

平成30年9月